

第 44 回（令和元年度）
「ごはん・お米とわたし」作文・図画
高知県コンクール実施要領



高知県農業協同組合

第 44 回（令和元年度）「ごはん・お米とわたし」
作文・図画高知県コンクール実施要領

高知県農業協同組合

1. 主 旨

このコンクールは、高知県の小・中学生を対象に、JAグループがすすめる「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、これからの食・農・地域を担う次世代の子どもたちに、お米・ごはん食、日本の食卓と国土を豊かに作りあげてきた稲作農業全般についての学びを深めてもらうとともに、子どもたちの優れた作品を顕彰することを通じて、稲作農業の多面的機能と、お米・ごはん食・日本食の重要性を広く周知することを目的として実施しています。

コンクールの優秀作品は、第 44 回「ごはん・お米とわたし」作文・図画全国コンクールへ推薦します。

2. 応募条件

(1) 作品の課題（作文・図画部門共通）

毎日のごはんでおいしかったことや家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関しての思い出や考えたことなどを、素直な気持ちで自由に表現してください。

(2) 応募資格

高知県内の小・中学校および特別支援学校の小学部、中学部に在籍する児童・生徒とします。

3. 応募作品

作文・図画ともに 3 部に分けます。

(1) 作品の規格

① 作文部門

1 部 小学校 1 年生から 3 年生までの児童は、400 字詰め市販原稿用紙で 2 枚までとします。

2 部 小学校 4 年生から 6 年生までの児童は、400 字詰め市販原稿用紙で 3 枚までとします。

3 部 中学校 1 年生から 3 年生までの生徒は、400 字詰め市販原稿用紙で 4 枚までとします。

(注) 本人による直筆を原則とし、パソコンなどにより作成した原稿は応募不可とします。ただし視覚・手に障害のある児童・生徒については、そ

の旨を特記事項として応募票の欄外に記述した場合にのみ、パソコンなどで作成した原稿の応募を認めます。

作文部門審査基準

“上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価します。

- a. 課題に沿った作品であること。
- b. ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ、年齢相応の言葉で表現していること（子どもはよく難しい言葉を使いたがるが、年齢に馴染まないものは、好ましくない）。
- c. 問題のとらえ方や、考え方が素直であり、かつ自分の意見、感想を率直に述べていること。
- d. 自分の生活経験がにじみ出ていること（抽象的、一般的なことのみを終始するものは好ましくない）。
- e. 作品全体に希望や明るさが感じられること。
- f. 規定の枚数であること。
- g. 誤字・脱字がなく、その他の表記（かぎカッコや句読点など）も正確であること（誤字、脱字、削除跡などについては減点の対象になります。必要に応じて、本人に差し戻し、清書させてください）。
- h. 作文用紙は1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出すようお願いします。

② 図画部門

- 1部 小学校1年生から3年生までの児童
- 2部 小学校4年生から6年生までの児童
- 3部 中学校1年生から3年生までの生徒

- o 各部ともに原則としてB3判（36.4 cm×51.5 cm）相当、もしくは四つ切りの市販画用紙を使用してください。（地域によって多少サイズは異なります。）
- o 画材は制限しません。キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボード、切り絵、貼り絵なども認めます。

図画部門審査基準

<主題のとらえ方について>

- a. 子どもらしい発想を尊重する。子どもは時流に敏感なので、のびのびとした明るく楽しいアイデアのものがよい。

- b. 理解させるためディスカッションすること。
- c. 宿題的な押しつけで描かせないこと。

<基準について>

(次のようなものは審査の対象外となります)

- a. ごはん及びお米を主題としていないもの。
- b. スローガンや言葉を文字にして入れたポスター的なもの。
- c. おとぎ話や童話をモチーフにしたもの。
- d. 漫画やアニメなどのキャラクターを挿入したもの。
- e. おむすびやお米に顔や手・足のでているもの(擬人化したもの)、および実在しないもの(空想やファンタジー性のあるもの)。
- f. 石、木片などを貼りつけたもの。
- g. 紙の寸法が極端に大きいものや小さいもの。
- h. 紙がボール紙のように厚いものや半紙のように薄いもの。
- i. 台紙に貼って応募したもの。
- j. メーカー名や企業名、ロゴマークなどを使用したもの、および宣伝になる恐れがあるもの。

(2) 応募の規則

- ① 応募できる作品は、他のコンテストに応募していない作品で、作文の部、図画の部ともに1点までとします。
- ② 作品はできるだけ学校・団体ごとにまとめて送ってください。学校・団体でまとめて応募する場合は、応募者一覧表を必ず付けてください。(別紙1)
- ③ 作品にはすべて応募票を付けてください。応募票をつける位置は、作文は最後のページの裏面、図画は裏面の中央とします。
- ④ 応募票には必ず下記のことを書いてください。(別紙2)
 - a. 作品の題名
 - b. 氏名・性別
 - c. 学校名・学年・組
 - d. 学校の郵便番号・所在地・電話番号
 - e. 応募者の郵便番号・住所・電話番号
- ⑤ 作品の著作権は高知県農業協同組合に属します。
- ⑥ 応募いただいた作品については後日応募校・団体別に取りまとめ、返却いたします。

※多数応募いただける場合は、別紙1、別紙2はコピーしてお使いください。

4. 締 切 日

令和元年 9 月 10 日（火）必着

締切日は厳守し、できるだけ学校ごとにまとめ、応募の規則（P 3）に従って応募先（P 5）へ送ってください。

5. 高 知 県 審 査

(1) 審査員

県学校教育関係者、学識経験者、主催代表者

(2) 審査の予定

高知県の審査は令和元年 10 月に行います。

（全国審査は令和元年 11 月 19 日（火）・20 日（水）の予定です）

(3) 各 賞

① 特選 作文・図画部門各 6 点

特選受賞者には、賞状・副賞・記念品を贈ります。

② 入選 作文・図画部門ごとに 10 点程度

入選受賞者には、賞状・副賞・記念品を贈ります。

③ 佳作 作文・図画部門ごとに 16 点程度

佳作受賞者には、賞状・副賞・記念品を贈ります。

④ 参加記念品

作品を応募くださった児童・生徒すべてに贈ります。

(4) 全国コンクールへの推薦

特選・入選作品の中から上位作品を選出し全国コンクールへ推薦します（作文・図画部門ともに 1 部～3 部 各 3 点以内が全国コンクールへの推薦可能点数です）。

(5) 審査結果の発表

高知県コンクールの審査結果は令和元年 11 月下旬に、全国コンクール審査結果は令和元年 12 月上旬に、受賞された方の在籍する学校に通知します。

(6) 高知県コンクール表彰式

高知県コンクールで特選を受賞された方に高知県コンクール表彰式を令和元年 12 月中旬（予定）に実施します。

表彰者及び学校には審査が終わり次第連絡します。

6. 個人情報について

本コンクールの作品応募に際して提供された個人情報は、承諾なく第三者に提供しません。ただし、入賞者については入賞発表や表彰式などのほか、JAグループの広報媒体（入賞作品集やホームページ等）への露出や作品展示などの広報活動で公表・使用することがあります。

7. 主催・後援・協賛団体

(1) 主 催

高知県農業協同組合

(2) 後 援

行政機関・報道機関等に依頼中

(3) 協 賛

高知県農業協同組合中央会

高知県信用農業協同組合連合会

全国共済農業協同組合連合会高知県本部

高知県厚生農業協同組合連合会

株式会社高知県農協電算センター

8. 問い合わせ先・応募先

〒781-0303 高知県高知市春野町弘岡下中央 2454 番 15

高知県農業協同組合 組織人事部 組織広報課 担当：中村（由）

TEL：088-894-5613 FAX：088-894-5357

E-mail：koho@ja-kochi.or.jp